

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

① 現状

(洪水・土砂災害)

概ね200年に1回起こると想定される大雨によって、牛滝川、春木川、津田川の堤防が壊れたり、堤防を越えて水があふれるなどした状況を分析した浸水想定区域図に基づいて浸水する範囲とその水深をハザードマップに示している。主に葛城中学校区や山滝中学校区内に土砂災害(特別)警戒区域や山地災害危険地区等が分布しており、牛滝川中下流域を中心に洪水による浸水想定区域が広がっている。

【資料】岸和田市洪水・土砂災害ハザードマップ

(<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/bousai/hmkouzuidosya.html>)

(地震)

岸和田市域に大きな影響を与える可能性のある地震としては、①上町断層帯地震、②中央構造線断層帯地震、③南海トラフ巨大地震があり、市域でどの程度の揺れがあるか、またどの程度の被害があるかを想定したハザードマップを作成している。3つの地震のうち、最も大きい震度が予想される地震としては、上町断層帯地震であり、市全域で震度6弱以上、最も大きい地域では震度7を想定している(想定される震度は大阪府地震被害想定調査(大阪府平成19年公表)による)。

【資料】岸和田市地震ハザードマップ

(<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/bousai/haza-domappujishin.html>)

(津波)

大阪府による南海トラフ巨大地震の想定に基づき、その予想浸水範囲、避難場所及び避難路をまとめて津波防災ハザードマップとして作成・公開している。市域では、最大4.4mの津波を想定しており、主に南海本線より海側に、津波浸水予想範囲が広がっている。

【資料】岸和田市津波ハザードマップ

(<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/bousai/tsunami-hazardmap.html>)

(感染症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、本市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

【資料】岸和田市国土強靱化地域計画

(<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/27/toughening-plan-kishiwada.html>)

2) 商工業者の状況

- ・商工業者数 5,399 者
- ・上記のうち中小企業者数 5,395 者
- ・上記のうち小規模事業者数 4,666 者

(以上、2016年 中小企業庁 市区町村別中小企業数による)

### 3) これまでの取組

#### <岸和田市の取組>

- ・地域防災計画及び国土強靱化地域計画の策定
- ・岸和田市総合防災訓練の実施
- ・各種災害対応訓練の実施
- ・防災備品の備蓄
- ・防災情報の発信
- ・避難所の拡充
- ・津波避難ビル等の避難施設の拡充
- ・標高シート等の拡充
- ・出前講座などによる防災意識の啓発
- ・ハザードマップの発刊、配布

#### <岸和田商工会議所の取組>

- ・事業者 BCP 普及啓発セミナーの開催
- ・事業者 BCP 策定ワークショップの開催
- ・大阪府商工会議所連合会において大規模自然災害等に際しての連携支援に関する取決めの策定
- ・大阪府商工会連合会と連携した事業継続計画（BCP）策定支援
- ・大規模自然災害等が発生した際の被害状況のヒアリング、相談窓口の開設、支援施策の情報発信

### ② 課題

- ・現状では緊急時の取組にかかる岸和田市と岸和田商工会議所との具体的な協力体制やマニュアルが整備されていない。
- ・岸和田商工会議所においては、事業継続力強化に関して小規模事業者に助言できる程度の知識やノウハウを有する経営指導員等職員が不足している。

### ③ 目標

◎実施期間中における事業者 BCP 策定支援事業者数の目標：延べ 10,000 事業者

- 令和4年度：2,000 事業者
- 令和5年度：2,000 事業者
- 令和6年度：2,000 事業者
- 令和7年度：2,000 事業者
- 令和8年度：2,000 事業者

- ・地区内の小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡を円滑に行うため、岸和田商工会議所と岸和田市との間における災害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

### ④ その他

岸和田商工会議所の事業継続計画の有無：無

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

⑤ 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

⑥ 事業継続力強化支援事業の内容

- ・岸和田商工会議所と岸和田市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

### 1) 事前の対策

a) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策(事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等)について説明する。
- ・会報や市広報誌、ホームページ等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要の紹介等を行う。

b) 小規模事業者に対する事業者 BCP 策定支援

- ・府が提供する簡易版 BCP 様式による策定支援
- ・中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」の策定支援
- ・連携するSOMPOリスクマネジメント株式会社の協力を得て、同社が提供する簡易版 BCP 様式での策定支援

c) 地区内事業者の事業者 BCP 策定・取組状況の把握

- ・企業巡回やセミナー開催時など様々な機会を捉えて地区内事業者の事業者 BCP 策定・取組状況を確認する。

d) 当該計画に係る訓練の実施

- ・大阪府・市町村合同で実施する「地震津波対策訓練」に参加することで、岸和田市と岸和田商工会議所との連絡ルートの確認等を行う。（その他訓練は必要に応じて実施する。）

e) 商工会議所自身の事業継続計画の策定

- ・岸和田商工会議所は、令和5年度末までに事業継続計画を策定する。

f) 関係団体等との連携

- ・連携するSOMPOリスクマネジメント株式会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・必要に応じ、岸和田市と協定を結ぶ損害保険ジャパン日本興亜株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社と連携し、防災、減災への取組推進を図る。

g) フォローアップ

- ・岸和田市と岸和田商工会議所とで、当計画の進捗状況の確認や改善点等について協議する機会を年に1回以上設ける。

### 2) 発災後の対策

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることを前提とし、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

a) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後 24 時間以内に職員の安否や業務従事の可否、大まかな被害状況(家屋被害や道路状況等)等を岸和田商工会議所と岸和田市で共有する。
- ・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府による「緊急事態措置」等が出た場合は、岸和田市における感染症対策本部設置に基づき岸和田商工会議所による感染症対策を行う。

b) 応急対策の方針決定

- ・被害状況や被害規模に応じ、岸和田商工会議所と岸和田市との間で応急対策の方針を決める。  
(豪雨等における例)職員自身の目視で命の危険を感じる場合は出勤せず、職員自身からまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、3 日以内に情報共有する。  
(被害規模の目安は以下を想定)

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内 10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li> <li>・地区内 1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li> <li>・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。</li> </ul>
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内 1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li> <li>・地区内 0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li> </ul>
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目立った被害の情報がない。</li> </ul>

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

c) 次項「発災時における指示命令系統・連絡体制」に基づく連絡の頻度

- ・本計画により岸和田商工会議所と岸和田市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1 週間	1 日に 1 回共有する
1 週間～2 週間	2 日に 1 回共有する
2 週間～1 ヶ月	3 日に 1 回共有する
1 ヶ月以降	7 日に 1 回共有する

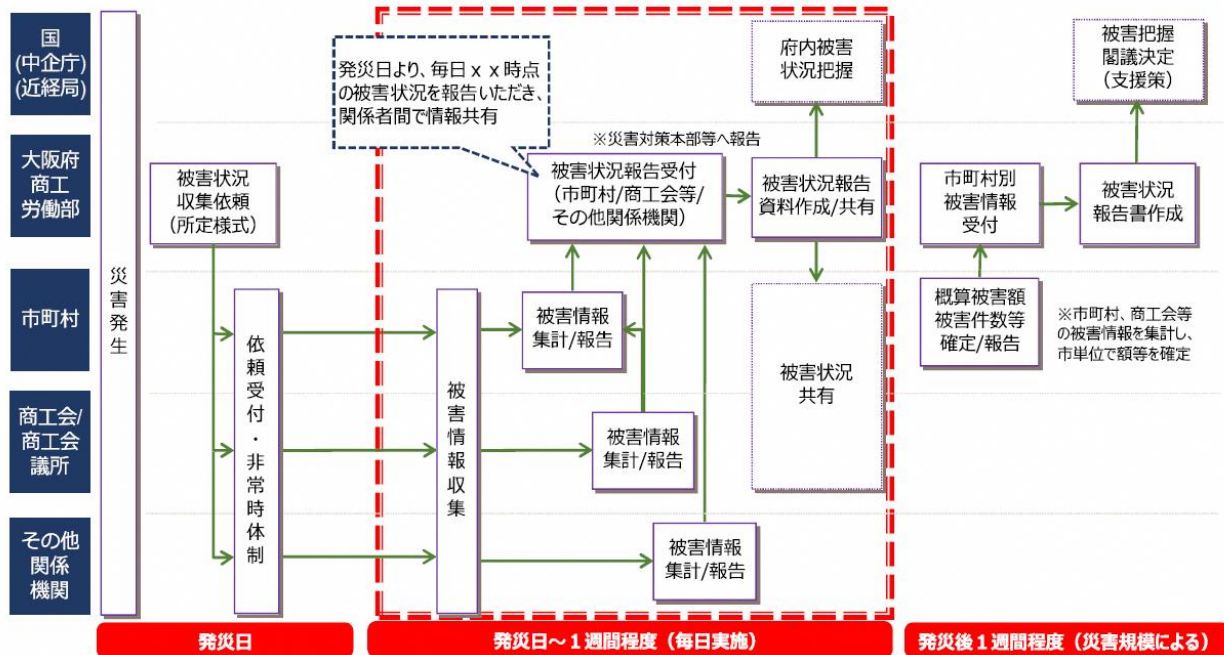
3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・大阪府が定める下記フロー図どおり、被害状況報告等の連絡体制をとる。
- ・岸和田市は二次被害を防止するための情報等を広く発信するとともに、岸和田商工会議所へも提供する。岸和田商工会議所は、その情報をホームページを利用し周知する。
- ・被害状況の確認方法や被害額(合計、建物、設備、商品等)の算定方法は大阪府が定めるもので行う。

## 被害状況報告フロー

### ■被害状況報告の流れ

- ✓ 発災後、24時間を目途に大阪府商工労働部に被害状況の概要を情報を入手できた範囲で報告
- ✓ 発災後1週間以内は1日1回程度、被害状況報告様式を用いて大阪府商工労働部に被害状況を随時報告（1日1回を目安としていますが、被害状況によって変更します。）



#### 4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・相談窓口の開設方法について、岸和田市と岸和田商工会議所で相談決定する。（※国の依頼を受けた場合は、岸和田商工会議所において別途特別相談窓口を設置する。）
- ・安全性が確保された場所において、相談窓口を設置する。
- ・岸和田商工会議所及び岸和田市は、地区内小規模事業者等に対し応急時に有効な被災事業者施策（国や大阪府、岸和田市等の施策）を、ホームページを利用して周知し、地区内小規模事業者の被害状況の確認も行う。

#### 5) 地区内小規模事業者に対する復興支援

- ・国や大阪府の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を大阪府等に相談し、また、大阪府商工会議所連合会との「大規模自然災害等に際しての連携支援に関する取決め」に基づき応援派遣依頼等を行う。

#### ※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに大阪府へ報告する。

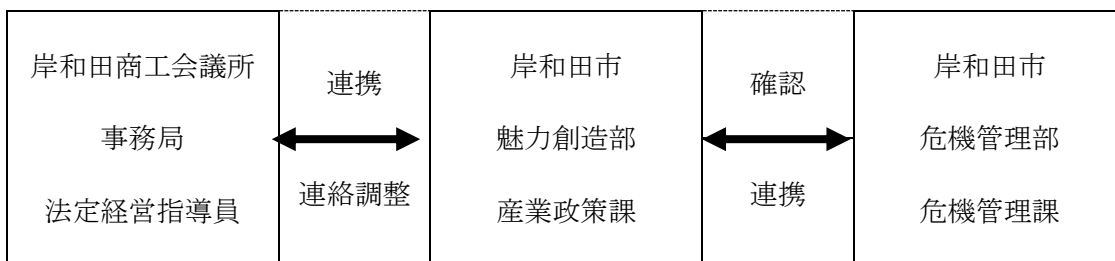
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和3年12月現在)

- ⑦ 実施体制（商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等）



- ⑧ 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

- 当該経営指導員の氏名、連絡先  
経営指導員 市田 剛、松原 和彰（連絡先は⑨参照）
- 当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）
  - ・本計画の具体的な取組の企画や実行
  - ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）

- ⑨ 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

- 商工会／商工会議所  
岸和田商工会議所 中小企業相談所  
〒596-0045 岸和田市別所町3丁目13番26号  
TEL：072-439-5023 FAX：072-436-3030  
E-mail：kcci@kishiwada-cci.or.jp

- 関係市町村  
岸和田市 魅力創造部 産業政策課  
〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号  
TEL：072-423-9485（直通） 防災行政無線：98-502-2807  
FAX：072-423-6925  
E-mail：sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

- 岸和田市 危機管理部 危機管理課  
〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号  
TEL：072-423-9437（直通） 防災行政無線：98-502-2915  
FAX：072-423-6933  
E-mail：kkanri@city.kishiwada.osaka.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

【岸和田商工会議所】

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑩必要な資金の額	300	300	300	300	300
セミナー開催	100	100	100	100	100
専門家派遣費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

⑪調達方法
岸和田市補助金・大阪府補助金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

【岸和田市】

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑩必要な資金の額	50	50	50	50	50
セミナー開催補助	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

⑪調達方法
自主財源

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

<p>イ 連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名</p> <p>SOMPOリスクマネジメント株式会社 代表取締役社長 桜井 淳一 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 27 階 TEL : 03-3349-4330 (リスクマネジメント事業本部) FAX : 03-3349-4677</p>
<p>ロ 連携して実施する事業の内容</p>
<p>① SOMPOリスクマネジメント株式会社が所有するBCP策定ツールを活用し、事業者BCP策定セミナーを実施し、BCPの重要性を理解していただき、BCP策定支援を行う。</p> <p>② BCP策定に伴い、損害保険の重要性を理解いただき、各種損害保険の紹介を行う。</p>
<p>ハ 連携して事業を実施する者の役割</p>
<p>① 岸和田商工会議所が主催する事業者BCP策定セミナーへの講師派遣 BCP策定に関する専門的知識を有し、数多くの小規模事業者への講演実績があり、岸和田商工会議所でのセミナーにおいても、BCPに関心のある小規模事業者に策定への支援が可能となる。</p> <p>② 被災した企業が、復旧・復興に際して最も役に立った損害保険の加入促進。</p>
<p>ニ 連携体制図等</p>
<pre>graph TD; A["岸和田商工会議所 岸和田市"] -- "講師依頼" --&gt; B["SOMPO リスクマネジメント 株式会社"]; B -- "策定アドバイス" --&gt; A; B -- "BCP 策定 支援" --&gt; C["小規模事業者"]; A -- "セミナー開催 支援" --&gt; C;</pre>



